

## 令和4年度比企地区在宅医療・介護連携推進事業講演会 「死ぬときぐらい好きにさせてよ」

～自分らしく生き、自分らしく逝くために～



家庭医・総合診療医と「在宅医療」を行っている医師から直接お話を伺います。人生の最終段階をどう迎えるか、どのように医療や介護を受けたいかなど看取りや意思決定について考えるきっかけ作りにしてみませんか。

■講師 群馬家庭医療学センター 前橋協立診療所所長 高柳 亮氏

■日時 10月22日(土)午後2時～3時30分  
(開場は午後1時30分)

講演会は、「オンライン配信」または「会場でのモニター視聴」のいずれかの方法でご視聴いただけます。



【オンライン配信(当日先着400名)】

右記の二次元コードよりお申し込みください。

【会場でのモニター視聴】

■会場 右表のとおり

■対象 原則、鳩山町・東松山市・滑川町・嵐山町・

### 【会場及び定員】

市町村名	会場(所在地)	定員
鳩山町	鳩山町地域包括ケアセンター (鳩山町松ケ丘四丁目1番4号)	70人
東松山市	東松山市総合会館303会議室 (東松山市松葉町一丁目2番3)	36人
滑川町	滑川町役場会議室 (滑川町大字福田750-1)	30人
嵐山町	嵐山町役場町民ホール (嵐山町大字杉山1038番地1)	70人
川島町	川島町民会館2階第1会議室 (川島町大字下八ツ林926番地1)	20人
ときがわ町	玉川公民館2階講堂 (ときがわ町大字玉川2485番地)	30人

小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村に在住・在勤の方 ■費用：無料

■申込期間 10月5日(水)～18日(火)(先着順)

■申込先・問合せ：東松山市社会福祉協議会

☎0493-21-5556 FAX 0493-25-3305

納期限内  
納付にご協力  
ください

ストップ！滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です

町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納税を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。

### 滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。納期限内納税にご協力をお願いします。

### 町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法については原則として口座振替をお願いしています。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付していただく大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。

今、口座振替を申込みいただいた方に、エコバックを差し上げております。この機会にぜひ口座振替の申し込みをお願いします。

■問合せ 役場税務会計課 収税担当

☎296-1211 (内線134・135)



## 空き家等実態調査を実施します

今年度、鳩山町内の空き家等の現状を把握するため、次のとおり空き家等の実態調査を実施します。調査について、ご理解とご協力をお願いします。

■調査対象 鳩山町内全域の空き家・空き店舗等

■調査時期 令和4年10月上旬から11月中旬まで(予定)

■調査方法 調査員による外観調査及び写真撮影等

※本調査は、町が委託した

業者の調査員が行いま

す。

※調査員は右のユニ

フォームを着用し、鳩山

町が発行した身分証明

書を携帯しています。



## 「町外就学児童・生徒給食費援助事業補助金」 の申請を受け付けています

町では、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等により様々な影響を受けている町外の小学校、中学校及び特別支援学校(高等部を除く)に就学している児童・生徒の保護者に対し、令和4年度分の町内給食費相当額を申請により援助します。

■支給対象者 令和4年4月1日現在で鳩山町に住民登録があり、現在、町外の小・中学校及び特別支援学校(高等部を除く)等に就学している児童・生徒の保護者

■支給額

・小学生(児童)：月額4,200円(上限額46,200円)

※町給食費11か月分相当)

・中学生(生徒)：月額5,000円(上限額55,000円)

※町給食費11か月分相当)

■申請窓口 町教育委員会事務局(庁舎3階)

※受付時間は、祝日及び年末年始を除く月～金曜日の

午前8時30分から午後5時15分まで

■申請書類

①町外児童・生徒給食費援助事業補助金交付申請書

(窓口配布及び町ホームページからダウンロード)

②在学を証明する書類(生徒手帳のコピー等)

■申請期限 令和5年3月31日(金)

■問合せ 町教育委員会事務局☎296-1227

町給食センター☎296-0311



## 認知症サポーター養成講座を開催します

認知症は誰にでも起こり得る病気です。正しく理解し、「認知症サポーター」として認知症の人やその家族を温かく見守り手助けをする応援者になりませんか。

■講師 鳩山松寿園東館 井藤 陽介氏

■日時 11月14日(月)午前10時から正午

■場所 町地域包括ケアセンター 地域の交流ス

ペース

■対象者 町内在住または在勤の方(※お子さん同

伴での参加はできません)

■人数 15人(申し込み順) ■費用 無料

■持ち物 筆記用具、飲み物

■申込・問合せ 町地域包括ケアセンター

☎296-7700

※会場にて「健康確認チェック表」の記入があるため、当日はご自宅での検温と会場でのマスク着用

をお願いいたします。ご自身やご家族が、4日以内

に37.5℃以上の発熱または風邪症状が出ている方

のご参加はご遠慮ください。(新型コロナウイルス

ワクチン接種による副反応の発熱も含む)



## 高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口へ備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身でお持ちいただく必要があります。

ご希望の方には10月11日(火)以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

■実施期間 10月20日(木)～令和5年1月31日(火)

■接種回数 1回

■接種費用 1,500円(生活保護受給者は無料)

■持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。

### 町内実施医療機関

◆鳩山第一クリニック ☎296-6800

◆福島内科 ☎298-0600

◆麻見江ホスピタル ☎296-1155

◆鳩山今宿クリニック ☎296-6260

※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に町保健センターにお問合せください。



### しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

◆流行前のワクチン接種

◆適度な湿度の保持

◆外出後の手洗い、うがい等

◆十分な休養 ◆バランスのとれた栄養摂取

◆人混みや繁華街への外出を控える



### ～予防接種後の副反応にご注意ください～

①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失 ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失  
③ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など)→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。

※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典：厚生労働省・国立感染研究所)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

■対象者 過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、①または②に該当する方。

①令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

■対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

■接種回数 1回限り(公費助成による定期接種の機会は生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

■接種費用 自己負担5,000円※生活保護の方は無料

■接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

## 成人男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和5年3月末までに検査を受けてください。

▶抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶風しん第5期予防接種対象者 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方

▶場所 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)

▶実施期間 令和5年3月31日まで

▶費用 無料(1人1回に限る)

※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※お持ちのクーポン券の有効期限が切れている場合でも、期限を延長しているためそのままご利用できます。※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

■予防接種に関する問合せ 町保健センター ☎296-2530



## 公募します 鳩山町水道事業審議会委員

水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、水道事業の運営に関し必要な事項などを審議する審議会委員(10人以内の委員で構成)のうち2人の委員を公募します。

■応募資格 次のすべての該当する方

①本町に引き続き1年以上住所を有する方

②令和4年11月1日現在において満18歳以上の方

③応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方

④原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 2人(年1回程度会議を開催予定)

■報酬等 会議参加1回につき6,000円

■任期 令和4年11月1日～令和6年10月31日



## 健康で健全な食生活に関する知識を身につけてみませんか？ 「家庭料理検定」を実施します

家庭料理検定は、町と「連携協力に関する包括協定」を結ぶ女子栄養大学を設置する学校法人香川栄養学園が主催する検定で、食事の重要性や栄養バランス・食文化等についての理解と、健康で健全な食生活に関する知識と技術を身につけることを目的としています。

町は令和元年度から団体受検が実施できる「特別準会場」として会場登録をしています。また本検定では、令和3年度からIBT(Internet Based Testing)4・5級が開始され、団体が指定する会場で受験者各自のパソコンやタブレット等で受験できるようになりました。

■対象 鳩山町在住・在勤の方(試験会場へは受験者本人のみの入場となるため、お付き添いの方は別室でお待ちいただきます。)

■試験日 10月30日(日)午前10時試験開始(午前9時30分集合)

■試験時間 45分間

## マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■応募方法 役場上下水道課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、10月12日(水)から26日(水)(必着)の期間に、前記のいずれかに提出してください。(土・日・祝日を除く)。郵送の場合は上下水道課宛てにお願いします。

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。

■公開抽選 10月28日(金)午後2時から。役場3階306会議室にて。

▶問合せ ☎350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場上下水道課 業務担当 ☎296-1228 FAX 298-1059

■会場 町保健センター

■試験級 IBT4・5級 ※5級は小学生程度、4級は中学生程度が目安です。

■持ち物 お持ちのスマートフォン、タブレット、パソコン等 ※町保健センターのWi-Fiをご利用いただけますが、接続状況等により受検される方がご契約されている回線を使用いただく場合がございます。その場合は、ご契約の回線に応じて別途通信料がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

■申込 町保健センター窓口へ9月12日(月)から10月13日(木)の期間にお申し込みください

■定員 15人(申込順)

■受験料 5級1,800円 4級2,700円(申し込み時にお預かりします。)

■合否発表 11月30日(水)(合格すると「デジタル合格証」が発行されます。)

■問合せ 町保健センター ☎296-2530

◆10～11月 休日臨時開庁日

■日程 10月15日(土)・22日(土)

11月13日(日)・26日(土)

■時間 午前9時～正午 午後1時～午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891